

平成30年度 石狩市教育委員会会議（８月定例会）会議録

平成30年 8 月28日（火）

開 会 13時30分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 鎌 田 英 暢	○		
委 員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐 藤 辰 彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	小 島 工
浜益生涯学習課長	宇 野 博 徳
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
生涯学習部参事（地域資料担当）	工 藤 義 衛
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一
市民図書館事業奉仕担当主査	品 川 洋 之

議事日程

日程第 1 署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 平成31年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- 議案第 2 号 平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- 議案第 3 号 平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

- ① 教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について

日程第 5 報告事項

- ① 平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

日程第 6 その他

- ① 「第 8 回科学の祭典in石狩」について

日程第 7 次回定例会の開催について

開会宣言

（鎌田教育長）ただ今から、平成 30 年度教育委員会会議 8 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 平成 31 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

(鎌田教育長) 議案第 1 号「平成 31 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 1 号「平成 31 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」ですが、市内の中学校で使用いたします教科書につきましては、「第 1 地区教科用図書採択委員会協議会」の協議に基づいて平成 27 年 8 月の教育委員会会議で採択し、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間使用することとしておりますが、使用する年度ごとに採択する必要があるとされておりますので、そのための議決を求めるとともに、平成 31 年度から新たに「特別の教科 道徳」の授業が中学校で始まることに伴いまして、道徳の教科書を新たに採択しようとするものでございます。詳細につきましては、佐々木学校教育課長からご説明をいたします。

(佐々木学校教育課長) 議案第 1 号「平成 31 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」、ご説明申し上げます。議案の 1 ページをご覧ください。現在、市内中学校で使用している中学校用教科用図書については、平成 27 年に第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会で選定された図書を毎年度、教育委員会会議において採択をいただき、平成 28 年度から平成 31 年度まで同一の教科用図書を使用することとしております。義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定におきましては、政令で定める期間、これが 4 年間となりますが、採択した教科書が発行されないなど特別な場合を除き、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされていることから、平成 31 年度に使用する教科用図書について、お示ししている一覧のとおり、現在使用している教科用図書について採択をお願いするものでございます。なお、今年度の採択にあたりましては、例年採択いただいている教科用図書に加え、新たに「特別の教科 道徳」の教科用図書が追加されてございます。これは、来年度（平成 31 年度）から中学校においても「道徳」が特別教科化されることに伴い、「特別の

教科「道徳」で使用する教科用図書を選定するため、石狩管内の7市町村で構成する第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、本年5月以降4回にわたり、検討協議を進めてまいりました。協議会では、学習指導要領の方針や内容との関係を基本としながら、それぞれの教科用図書で取り扱われている内容や構成・排列、分量等が適正であるかなどについて、学校関係者や学識経験者及び保護者から組織された7名の委員から成る調査研究委員会を設置し、8社30冊の教科用図書について調査研究され、その内容が8月2日開催の採択教育委員会協議会において報告されたところであります。これらの調査研究の報告や各市町村で開催した教科書展示会での市民意見も参考にしながら協議を行い、今回、議案にお示ししている「光村図書出版」が選定されたところです。

選定理由といたしましては、①言語活動の充実のため、各学年に、「考え話し合うこと」を中心に据えた「学びのテーマ」を配置し、生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるように工夫されていること。②各学年に、生徒が家庭での話し合いにつなげられるコラムを配置し、家庭や地域社会との共通理解を深めることができるように配慮がされていること。③各学年に、教材ごとに記入する「私の気づき」や、シーズンごとの記録を残す「学びの記録」を配置し、自らの道徳的成長を実感したり、新たな課題や目標を持ったりすることができるように工夫されていること。④小学校の道徳で扱われている教材を配置し、小学校の時の自分自身の考え方と比べ、成長や変容に気づくことができるような工夫がされ、小学校との接続についての配慮がされていること。としております。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において協議、選定されました、「特別の教科「道徳」の教科用図書につきましては、学習指導要領改定により2年後の2020年度から新学習指導要領に対応した教科用図書を使用するため、平成31年度からの2年間の使用となっております。以上、現在、使用している中学校用教科用図書に加え「特別の教科「道徳」の教科用図書について採択のご審議をお願いするものでございます。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等はありませんか。

(松尾委員) 一点確認ですが、道徳以外のものに関しては、平成28年度から今回採択をする平成31年度までの期間ということで、道徳だけが平成31年から翌年の平成32年までということで、ちょっとずれがあるという理解でよろしいのでしょうか。

(佐々木学校教育課長) おっしゃるとおりでございます。道徳の教科書につきましては平成 31・32 年度とし、その後、新学習指導要領に移行する関係で 2 年間という形になってございます。

(松尾委員) わかりました。もう一点、道徳の教科書の選定にあたって展示会が行われたというお話だったのですが、それはいつ、どういう形で行われていたのか教えてください。

(佐々木学校教育課長) 教科書の展示会につきましては、市内で 3 カ所行われておりました。市民図書館で 6 月 15 日から 7 月 1 日まで。厚田保健センターで 6 月 15 日から 7 月 4 日まで。石狩市民図書館浜益分館では 6 月 15 日から 7 月 1 日の間で、休館日と土・日曜日等を除いた 14 日間で展示会を実施しております。

(松尾委員) ご意見等ありましたか。

(佐々木学校教育課長) 合計で 30 名の方にお越しいただいています。ただ、保護者・教職員・その他というような形で受付簿を用意して記入していただいた方という形になっていますので、実際には記入しないで自由に見られる環境にあるので、もっと多くの方が見られているのではないかなと思っております。その中で、教科書展示会の意見として 13 名の方からご意見をいただきました。その意見としましては「人権・平和・共生の大切さを教える教科書を採択してほしい」というような内容に共感したものが 4 件、「自己評価をさせる教科書は道徳に馴染まない」という評価・指導の面からご意見いただいたものが 4 件、「題材の背景が省略されているものや、狙いが伝わってこない」というような、教科書の狙いがどこにあるのだろうかというところが見えないというようなご意見が 5 件ございました。以上です。

(松尾委員) このような教科書展示会があるという告知は、どのように行われたのでしょうか。

(佐々木学校教育課長) 一般市民に向けての告知につきましては、広報いしかりと市のホームページ、教職員に関しては、校長会・教頭会を通じて日時をお示しして、告知をさせていただいております。

(松尾委員) 私自身、市の広報等もしっかり読めばよかったのかもしれませんが、もう少し、こういう取組が行われているということを広く周知されればよいの

ではと思いましたので、今後宜しくお願ひしたいと思ひます。

(佐々木学校教育課長) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はござひますか。

(山本委員) 教科書展示会での市民の皆さんからの貴重な声については、今後、教科書の採択に反映されるということはないのでしょうか。聞きっぱなしという感じなののでしょうか。

(佐々木学校教育課長) いただいた意見につきましては、教科用図書採択教育委員会協議会の中で、各市町村でも展示会を開催されているので、そこで出た意見を持ち寄って、その場で各市町村の意見について報告させていただいており、それを含めた中で総合的に協議されているというふうに伺っております。

(山本委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にござひますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号 平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

(鎌田教育長) 次に、議案第2号「平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」、事務局より提案願ひます。

(佐々木生涯学習部長) 議案第2号でござひます。現在、市内の小学校で使用し

ている小学校用教科用図書につきましては、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間とし、つまり平成 30 年度で採択期間が満了いたしますが、2020 年度から新学習指導要領に移行するということが控えてございますので、教科書発行者では改訂を行っていないということから、平成 31 年度につきましては、平成 30 年度と同じ教科書を引き続き使用するべく、採択の議決を求めるものでございます。詳細につきましては佐々木学校教育課長からご説明いたします。

(佐々木学校教育課長) 続きまして、議案第 2 号「平成 31 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」、ご説明申し上げます。議案 2 ページをご覧ください。

現在、市内小学校で使用している小学校用教科用図書については、平成 26 年に第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会で選定した図書を毎年度教育委員会会議において採択をいただき、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間、また、昨年度採択をいただいた「特別の教科 道徳」につきましては平成 30 年度から 31 年度までの 2 年間、同一の教科用図書を使用することとしております。

今年度においては、昨年度採択をいただいた「特別の教科 道徳」以外の教科用図書について、新たに採択を行うこととなりますが、学習指導要領改定により 2 年後の 2020 年度から新学習指導要領に対応した教科用図書を使用するため、今年度採択された教科用図書の使用期間は 4 年ではなく、平成 31 年度の 1 年間のみとなっております。

併せて、平成 29 年度の教科用図書検定において新たな図書の申請がなかったことから、基本的には、前回の平成 25 年度検定合格図書の中から採択を行うこととなっております。これを受け、平成 31 年度に使用する教科用図書については、第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会においては調査研究委員会を設置することなく、これまでの 4 年間の使用実績や新学習指導要領も見据えて検討が行われ、お示ししている一覧のとおり、現在、使用しているものと同様の教科用図書について選定されたことから、本日採択のご審議をお願いするものでございます。

なお、2020 年度から使用する「特別の教科 道徳」を含む全ての小学校用教科用図書の採択については、来年度に改めて第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会において調査研究委員会を設置し、種目ごとに専門的な調査研究を行った後、同協議会において種目ごとに 1 種類ずつ選定していくこととなります。私からは以上です。

(鎌田教育長) 今、小学校の教科書については 4 年間の使用ということで、通常であれば今年で終わりで、来年度から新たに採択することになるのですが、事務

局の説明にありましたように、新学習指導要領の関係で1年間延期して使用したいという提案でございます。提案説明のありました議案第2号につきまして、ご質問等はありませんか。

(松尾委員) 第1地区の協議会では1年間延長することになったということですが、道内の他の地区も同様なのでしょうか。

(佐々木学校教育課長) 実際にはまだ結果が出てきてないので何とも言えないのですが、基本的には新しい教科書が文科省に検定図書として挙がってきていないところを見ると、今までの検定図書と同じものの中から選ぶことになるため、今までと同じ教科書を1年間のみ延長して使用するということになると思います。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第3号 平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

(鎌田教育長) 次に、議案第3号「平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長) 議案第3号「平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」ですが、平成31年度に

小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書及び検定済み教科用図書以外の一般図書につきまして、議案第1号・第2号と同様に平成31年度分の採択、議決を求めるものです。なお今回は、一般図書15点が追加されておりますが、これにつきましては、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会の協議の中で決定されております。詳細については、佐々木学校教育課長から説明します

(佐々木学校教育課長) 議案第3号「平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、ご説明します。議案3ページから5ページをご覧ください。学校教育法附則第9条に規定する教科用図書とは、いわゆる特別支援学級において使用する教科用図書でございます。一般に教科用図書については、学校教育法第34条第1項の規定により、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」と規定されておりますが、特別支援学級の児童生徒は、特別の教育課程の編成が認められており、当該学年の普通学級で使用する教科用図書が適切でない場合は、学校教育法附則第9条により、児童生徒の障害の種類や程度、能力や特性にふさわしい内容であることを考慮して、他の教科用図書を使用することができるとされております。学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準については、北海道教育委員会が示しており、一つ目は、文部科学省検定済み教科用図書の下学年用及び同一内容の拡大教科書。二つ目は、文部科学省著作教科書。三つ目は、一般図書であり、北海道教育委員会が作成した「平成31年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料」に登載された教科用図書の中から採択することが望ましいとなっております。このうち、三つ目の一般図書については、平成31年度の採択参考資料に登載された324点の図書を別添資料の4ページ以降に記載しており、そのうち新たに追加された15点の図書については、図書名の頭に黒い星印を付けてございます。この新たに追加になった15点の図書につきましても、平成30年8月2日に開催された第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、採択参考資料について協議を行った結果、教科用図書として使用することが承認されております。

このように、今年度は先ほど採択いただいた小学校用教科用図書、中学校用「特別の教科 道徳」に加え、この3つの教科用図書について、平成31年度に小・中学校の特別支援学級で使用する図書として、採択をお願いするものです。特別支援学級の教科用図書は、学校教育法施行規則第139条により学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとされておりますので、児童生徒の特性や状況に応じて、適切なものを各学校が決定するものいたします。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第3号につきまして、ご質問等はありませんか。

(門馬委員) 採択とは直接関係ないのですが、例えば小学校1年生が2年生になるとときには、その子の特性なり、能力なりというのは学校側では把握できますので、「この教科書がいいな」「あの教科書がいいな」という判断が先生はできると思うのですが、小学校1年生、つまり入学する時というのはどのようにして先生方は「この子にはどの教科書がいいか」という判断、選択をなさるのですか。

(佐々木学校教育課長) まず、小学校1年生に入学する前に、特別支援学級相当かどうかという判定をする関係がございまして、その時に幼稚園や保育園などから、その子に対する情報をいただいている部分がまず一つあるかと思います。その他に小学校1年生ということで、それに見合った一般図書としまして、各学校で今まで使用した実績等から、それほど大きく変わるものではないというふうに思っており、そのような中で各学校で小学校1年生のお子さんのレベルにあった一般図書を選定していると思います。

(鎌田教育長) おそらく教育支援委員会等で、その子の特性などについて十分共有しているとは思いますが、事務局から何かそういう部分で補足することはありますか。

(森特別支援教育担当課長) はい。教育支援委員会において、事前にそれぞれのお子さんの特性や、知的な力、興味、関心などというものを十分に把握して、学校には事前に引き継いでおりますので、その中で先生方と協議させていただいて選択しているところです。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

(松尾委員) 議案の5ページの上に「次に示す文部科学省著作教科書」とありますが、これは文科省が作っている教科書で、発行者がそれぞれの会社ということだと思のですが、例えば国語であれば東京書籍しかないとか、算数・数学は教育出版しか出ていないなど、それぞれ発行者が決まっているということではなく、たまたま出版元が東京書籍や教育出版であるということですね。

(森特別支援教育担当課長) はい、そうです。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。8月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。何かご質問等はございますか。

(門馬委員) 先ほどの議案説明にあった教科書採択の会議が8月2日に行われて、ここで石狩管内では、この道徳の教科書を決めたというお話を伺いましたが、その前の7月31日に第3回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会の委員研修会とありますが、何を行った研修だったのでしょうか。

(鎌田教育長) 採択教育委員会協議会のメンバーが、それぞれの教科書について、実際は道徳の教科書がメインでしたが、教科書に目を通して研修するというものでございます。事前に研修をした上で、最終的に選定に至るということでございます。

(門馬委員) つまり、この日は道徳の教科書について委員として研修を行ったということでしょうか。

(鎌田教育長) はい。先ほどの特別支援学級の教科書も同じです。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

(松尾委員) 浜益関連で2点お伺いしたいと思います。まず、8月10日にはまます郷土資料館再オープンが無事できたということで、当日の状況等を教えていただければということと、もう一点は、8月24日に「国指定史跡・荘内藩ハママシケ陣屋説明会」というのが花川北コミセンで行われているようですが、趣旨や対象のほかに説明の内容等について教えていただければと思います。

(宇野浜益生涯学習課長) まず、8月10日のはまます郷土資料館の再オープンでございますが、当日が金曜日の平日ということもありまして、約14～5名の方が来館されたものと思っております。来られた方のお話を聞きますと、厚田道の駅に一般公開の再開と10日から15日は無料というようなことを掲載したポスターを貼っていただきまして、厚田道の駅から浜益まで足を伸ばそうという方が何組かいらっしゃいましたので、そういった意味では、厚田道の駅から浜益までの周遊というような意味では効果はあったのかなと思っております。なお、10日から15日までの無料開放の期間、6日間で183名の方に来ていただきました。当初、この期間を無料としましたねらいの一つに、この期間はお盆期間ということで、浜益出身者の方も多く帰省をされるということで、この機会に是非、資料館に寄っていただきたいというようなこともありまして、実際にはやはり親戚の方と一緒に連れ立って来られて、例えば、「おじいちゃんの名前があった。」とか、「おじいちゃんが写真に写っている。」とか、実際そうやって見て、お孫さんとかに説明しながらご覧いただいているご家族の方も多くいらっしゃったということで、大変よかったのではないかと思います。

また、8月24日の「国指定史跡・荘内藩ハママシケ陣屋説明会」につきましては、より多くの方にこの陣屋とは何か、あるいは陣屋が作られた背景は何かというような基本的な部分と、実際に石狩市にこういう史跡がありますよということを、より多くの市民の方にまずは知っていただきたいということを目的に開催させていただきました。この前段で7月6日に浜益区民を対象とした同様の説明会を浜益コミュニティセンターで開催し、まずは浜益区民の方に地元にある素晴らしいものを知ってもらい、その後、浜益区以外の方を対象に、花川北コミュニティセンターで説明会を開催したということで、まずは知っていただ

きたい、興味関心を持っていただきたい、そしてできれば、その興味関心が荘内藩ハママシケ陣屋の今後の保存に向けた協力などに繋げていければというような趣旨で開催をさせていただいたところでございます。私からは以上です。

（鎌田教育長）再オープンについては、私も当日視察しました。以前と違ってレイアウトをかなり整理して非常に見学しやすくなっていますので、一度是非、委員の皆様にも見学される機会を設けたいなと思っております。

（松尾委員）荘内藩ハママシケ陣屋の説明会は、どのような形で告知されたのでしょうか。

（宇野浜益生涯学習課長）説明会につきましては、市民カレッジの連携講座にさせていただいたということもありまして、市民カレッジの「あい風通信」と、広報いしかりにも掲載をいたしました。

（松尾委員）わかりました。

（鎌田教育長）説明者は、陣屋研究会の佐藤副会長にしていたのですが、この研究会でかなりご苦勞をおかけして、陣屋跡地を整備していただいていますので、郷土資料館も併せて委員の皆さんに見学いただいた方が良いかなと思っております。

（鎌田教育長）他にございますか。

質問なし

（鎌田教育長）他に質問等がないようですので、教育長報告について了承ということではよろしいでしょうか。

異議なし

（鎌田教育長）ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。

日程第4 協議事項

(鎌田教育長) 次に、日程第 4 協議事項を議題とします。

協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成 29 年度分）について」

(鎌田教育長) 協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成 29 年度分）について」、事務局から説明をお願いします。

(安崎総務企画課長) 6 月の定例会でお示しをしました原案について委員の皆様からご意見をいただいたものについて、それぞれ記載の見直し、補足説明の追加などの修正作業が完了いたしました。本日の定例会で了承いただければ、10 月上旬開催予定の外部評価委員会に諮る原案として確定をさせていただきたいと思います。そして、外部評価委員会において、この報告書に対する意見をいただいた後、再度、公表する報告書として最終決定をいただく予定をしております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がありました。この件について、ご質問等はありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは質問等がないようですので、協議事項①を了解ということとよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

日程第 5 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第 5 報告事項を議題とします。

報告事項①「平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」

(鎌田教育長) 報告事項①「平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」、事務局から説明をお願いします。

(照山指導担当参事) 私から「平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」、報告します。資料 11 ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査の北海道版結果報告書への掲載にかかり、昨年度に引き続き、北海道教育委員会から別記資料のとおり通知があり、本市としましては、本年度も同意する旨の回答をいたしました。なお報告書については、11 月末までを目途にホームページに掲載される予定です。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等はありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということによりましょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。以上で、日程第 5 報告事項を終了します。

日程第 6 その他

(鎌田教育長) 次に、日程第 6 その他を議題とします。

その他①「第 8 回科学の祭典 in 石狩について」

(鎌田教育長) その他①「第 8 回科学の祭典 in 石狩について」、事務局から説明をお願いします。

(品川市民図書館事業担当主査) 私からは、「第8回科学の祭典 in 石狩」についてご報告いたします。お手元のチラシをご覧ください。この事業は、地域の子ども達が科学的思考を身につけ、創造性豊かな人材になるきっかけづくりを創出するとともに、市内の科学関連の指導者、企業と行政など、相互ネットワークの充実を図り、地域で科学に親しめる環境づくりを推進するために、地域で活動する科学グループ「サイエンスアイ」や藤女子大学の科学サークル、校長会、教頭会、石狩教育振興会といった教育関係者、行政などから構成される実行委員会により開催されているものです。今年は9月9日(日)の午前10時から午後3時に、例年同様、こども未来館あいぽーとと石狩市民図書館を会場に開催します。今年度のブースの概要ですが、実験や工作を行えるブースが25ブース出展し、30種類以上の実験などが行われる予定です。ブースの詳細につきましては、お手元のチラシの裏面をご覧ください。去年は晴天に恵まれ、また「あいぱーく」がオープンしたこともあり、過去最大の1,900人の来場者数となり、多くの地域の子どもたちに科学の楽しさや魅力を体験してもらえる場として浸透しており、今年も多く参加者を期待しているところです。教育委員の皆様には、お時間のございましたら、是非ご来場いただきますよう宜しくお願いいたします。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、その他①を了解ということでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、その他①を了解しました。以上で、日程第6その他を終了します。

日程第7 次回会議の開催日程

(鎌田教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回につ

いては、9月25日の火曜日、14時30分からの開催を予定しておりますので、
宜しく願い申し上げます。

閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもちまして、8月定例会の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、平成30年度教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

閉 会 14時18分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年9月25日

教 育 長 鎌 田 英 暢

署名委員 山 本 由美子